平成20年度

豊川市一般会計決算の概要

平成２１年１０月

目　　次

1．　一般会計決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2．　歳入決算の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

3．　歳出決算の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

4．　決算からみる台所事情・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

(1)　預金の状況
(2)　借金の状況
(3)　健康診断の状況

【作成にあたり】

本誌は、市民の皆さんへ豊川市の一般会計決算の状況を、お知らせするものです。

決算を始めとする財政状況の内容は、年々、専門性を増し、さらに複雑化しております。

そこで、市民の皆さんに、より理解していただくため、多くの情報の中から、市民の皆さんが必要とするものを選択し、分かり易く情報提供を行ってまいります。また、市民の皆さんにとって、最も身近な一般会計決算を対象としました。

なお、特別会計や企業会計を始め、本誌に掲載する以外の情報についてお知りになりたい方は、決算書を始め施策の成果報告書の補助資料など閲覧を行わせていただきます。ご希望の方は、市役所総務部財政課まで、お申し出ください。

連絡先　総務部財政課財政係　電話（0533）89－2127

1．一般会計決算の概要

決算規模は、４００億円台後半となりました。

歳入総額は、４８４億６，６９２万円、対前年度２０億６，２６４万円・４．４％の増加。
歳出総額は、４６５億３，５４６万円、対前年度２２億２，８０７万円・５．０％の増加。

実質収支は、１８億４，９７０万円の黒字となりました。

実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに、この額から翌年度（平成２１年度）に繰り越す事業の必要とする財源を差し引いた額となります。

その結果、実質収支額は１８億４，９７０万円となりました。この実質収支額は、平成２１年度予算では前年度繰越金として収入し、事業の財源として使用することができます。本市では、その額の２分の１に相当する額の９億３，０００万円を財政調整基金に積み立てます。

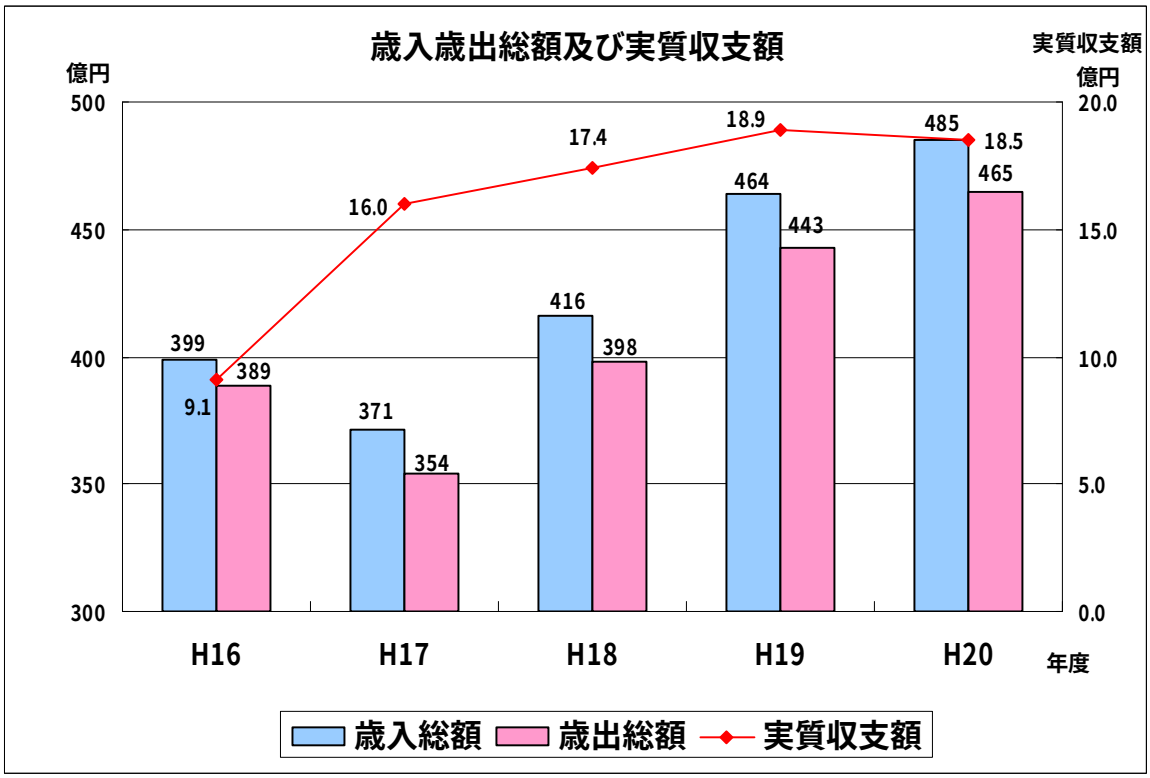

2．歳入決算の特徴

歳入決算の構成

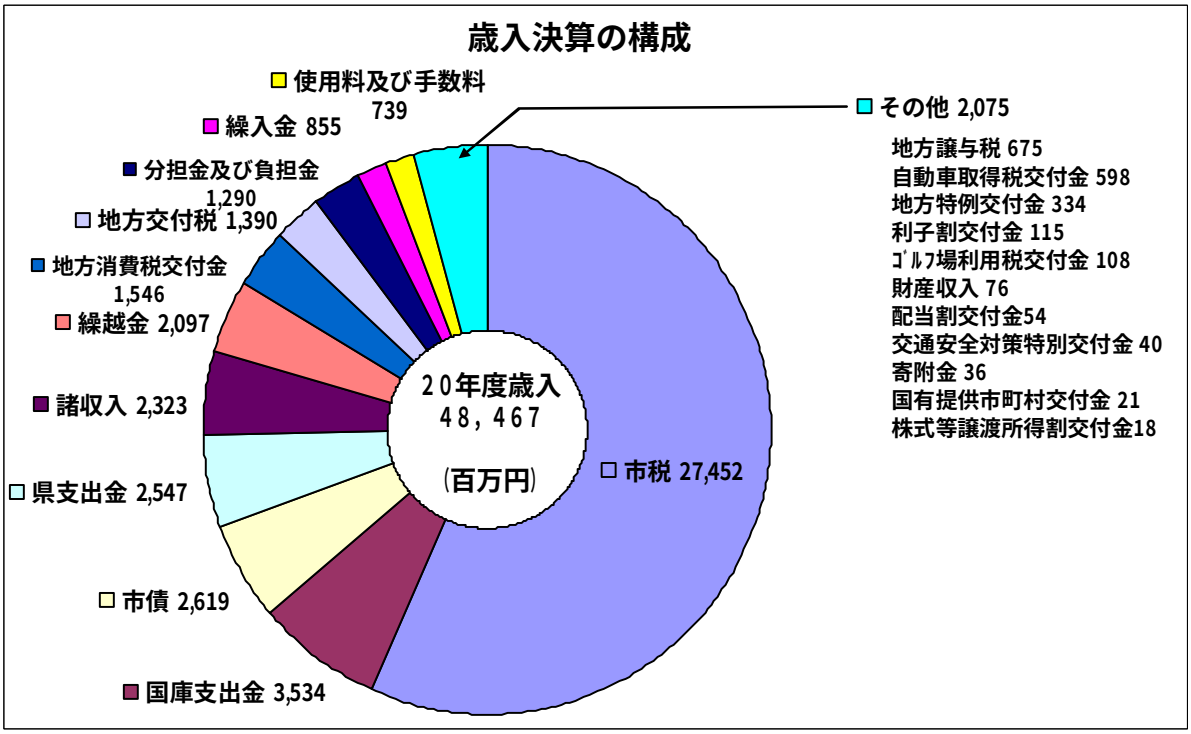

自主財源の構成比は歳入全体の71．9%となりました。

歳入の区分として、自主財源と依存財源があります。

自主財源は、市が自ら徴収又は収納することができる財源で、その多寡は行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであることから、できる限り自主財源の確保に努めるべきといえます。

本市の場合、歳入総額の71．9%を占めています。これは、市税は増加したものの、諸収入の減少などにより、平成19年度決算と比べて、0．5ポイント下降しています。しかし、平成16年度決算と比べても、18．6ポイント上昇し、この5年間で大きく伸びています。自主財源の代表的なものは市税であり、歳入総額の56．6%を占めています。

一方、依存財源は、国や県の意思決定に基づき収入される財源で、歳入総額の28．1%を占めています。これは、平成19年度決算と比べて、0．5ポイント上昇しています。依存財源の代表的なものは国庫支出金で歳入総額の7．3%、市債で同5．4%となっています。

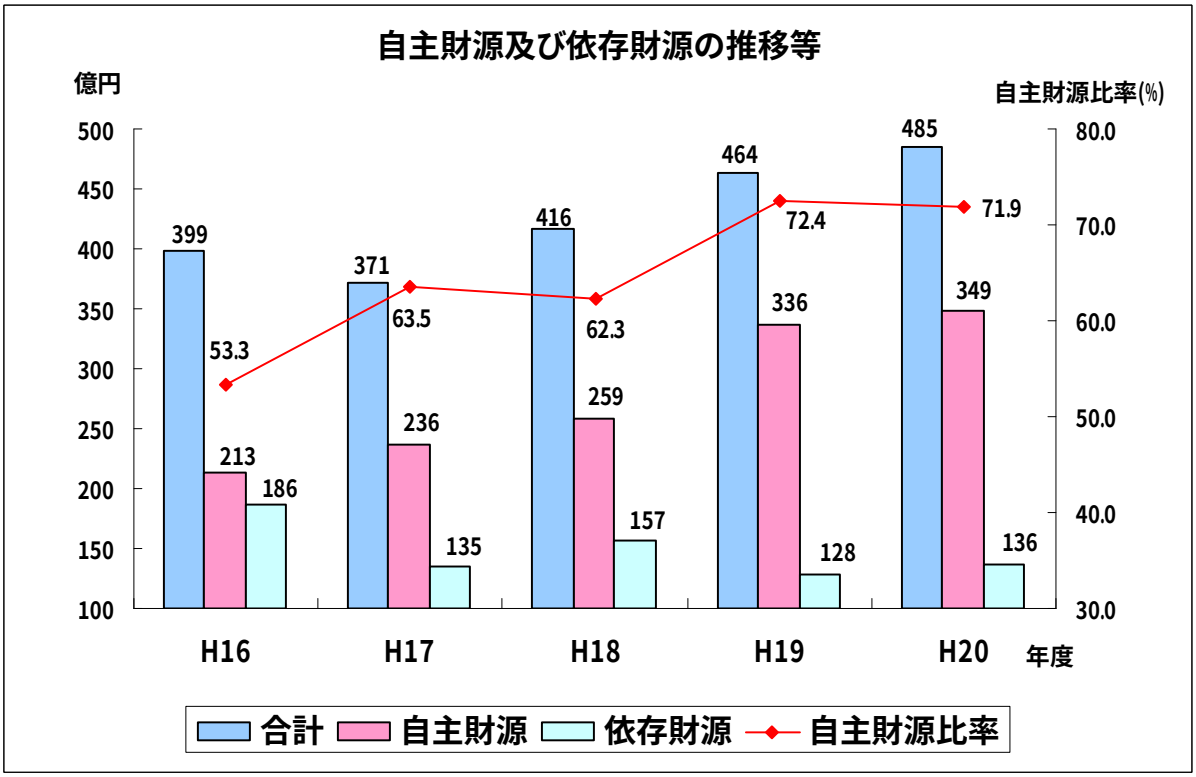

市税収入の構成比は、５０％台半ばを超えました。

市税は、市民税（個人･法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び都市計画税の7税から構成しています。

平成20年度決算額は、274億5，163万円で、歳入総額の56．6％を占めています。また、平成19年度決算では、237億2，084万円で、歳入総額の51．1％を占め、金額にして37億3，079万円増加し、構成比において5．5ポイント上昇しました。

主な増加要因は、市民税（個人）収入が94億9，147万円で、対前年度11億8，205万円･14．2％の増加し、また、景気後退前の企業の設備投資等により固定資産税収入が113億2，612万円で、対前年度21億3，086万円･23．2％の増加したことによるものです。

税目＼年度		平成20年度 決算額（百万円） A	対前年度比(%)	平成19年度 決算額（百万円） B	対前年度比(%)	差引 A-B
市民税		13，057	10．9	11，775	31．9	1，282
	個人	9，492	14．2	8，309	31．1	1，183
	法人	3，565	2．9	3，466	34．0	99
固定資産税		11，326	23．2	9，195	5．4	2，131
軽自動車税		277	22．4	226	3．8	51
市たばこ税		921	5．2	876	2．8	45
特別土地保有税		0	△ 90．9	1	22．2	△ 1
入湯税		40	△ 1．9	41	△ 0．5	△ 1
都市計画税		1，831	13．9	1，607	3．8	224
合計		27，452	15．7	23，721	16．8	3，731

主な歳入の増減費目

(1) 地方特例交付金

児童手当の制度拡充措置として平成１８年度に創設された児童手当特例交付金及び平成１１年度税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として交付されていた減税補てん特例交付金が、平成１９年度から廃止されたことに伴う経過措置として特別交付金が交付されることとなりました。また、道路特定財源の暫定税率の失効期間中（平成２０年４月分）における減収を全額補てんするため、平成２０年度に限り地方道路譲与税減収補てん臨時交付金及び自動車取得税減収補てん臨時交付金が交付されました。

決算額は、3億3，４２２万円、対前年度1億8，０２２万円・１１７．０％の増加。

(2) 地方交付税

国税５税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を地方公共団体間の財源の不均衡を調整するために交付されるものです。

決算額は、１３億9，０４０万円、対前年度4億6，８２３万円・５０．８％の増加。

(3) 財産収入

財産の貸付・売払、預金利子などを財産収入として受け入れます。

決算額は、7，６４２万円、対前年度1億2，５８３万円・６２．２％の減少となっています。これは、不用財産（土地）の売り払いが減少したことによるものです。

(4) 繰入金

特別会計への繰出金の過年度精算金や財政調整基金などからの繰入金を受け入れています。

決算額は、8億5，４８８万円、対前年度5億9，６０８万円・４１．１％の減少となっています。これは財政調整基金からの繰入を行わなかったことによるものです。

(5) 諸収入

諸収入では、他の費目に該当しない収入を受け入れています。

決算額は、２３億2，３１０万円、対前年度２１億8，３３８万円・４８．４％の減少となっています。これは、前年度に合併による引継金を収入したことによるものです。

3．歳出決算の特徴

歳出決算の構成

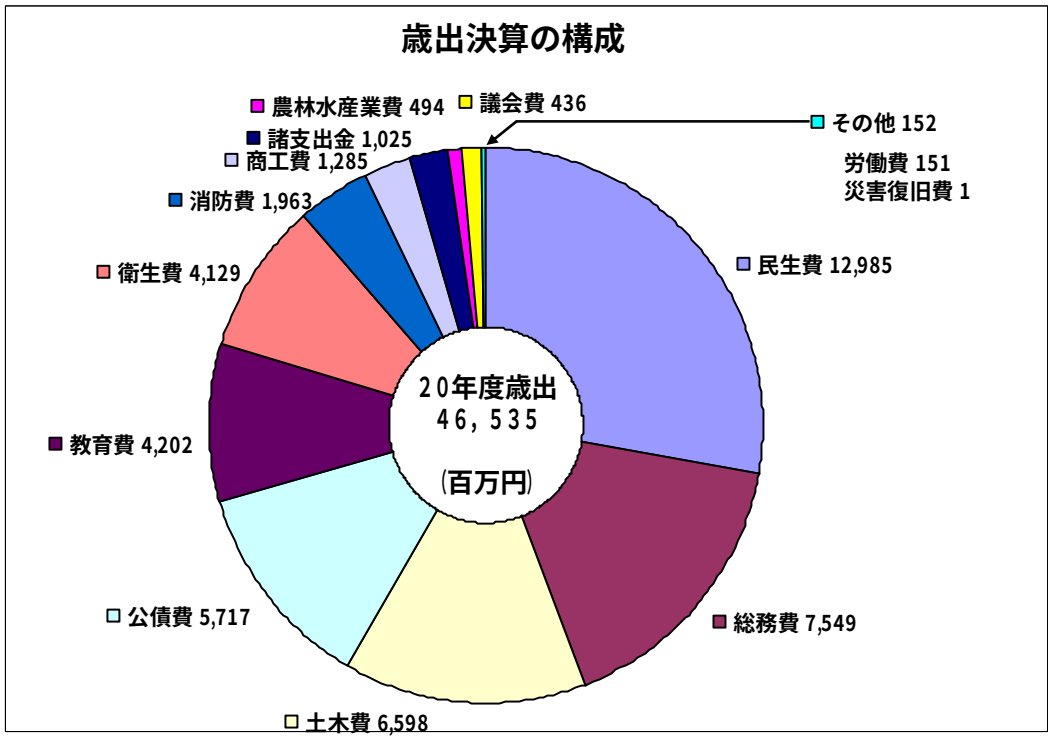

主な歳出の増減費目

(1) **民生費**

129億8，489万円、対前年度8億3，242万円・6．8%の増加。これは、障害者福祉費で、障害福祉サービス費の増などにより対前年度2億7，020万円増加、児童福祉総務費で、子ども医療費の対象者拡大などにより対前年度3億2，911万円増加したことなどによるものです。

(2) **衛生費**

41億2，938万円、対前年度3億5，651万円・9．4%の増加。これは、予防費で、予防接種の接種者の増などにより対前年度6，356万円増加、清掃総務費で、豊川宝飯衛生組合負担金などの増により対前年度2億3，856万円増加したことなどによるものです。

(3) **商工費**

12億8444万円、対前年度1億2，477万円・8．9%の減少。これは、商工総務費で、コミュニティバス運行業務負担金などの増により対前年度2，683万円増加したものの、商工業振興費で、地域総合整備資金貸付金の皆減などにより対前年度1億5，819万円減少したことなどによるものです。

(4) 教育費

４２億１９５万円、対前年度５億１，４８８万円･１４．０％の増加。これは、教員用パソコンの整備で、対前年度５，０８７万円皆増、学校給食費の賄材料費で、対前年度１億４，３８８万円増加したことなどによるものです。

(5) 公債費

５７億１，７１３万円、対前年度６億４，３８９万円･１２．７％の増加。これは、合併による債務継承により対前年度３億３９３万円増加、平成１６年度分及び平成１７年度分の元金償還が始まったことにより対前年度１億８，８５１万円増加、公的資金補償金免除繰上償還で対前年度４，１００万円増加したことなどによるものです。

第５次総合計画の基本計画別の主要施策の紹介

※「◎」：新規事業又は一部新規事業

安全・安心　「安全で快適な生活環境が整っています」

①　新学童携帯ブザーの配布

②　民間木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業の実施

③◎緊急地震速報受信装置の試験的導入（保育園１園、小中学校各１校）

④　校舎耐震補強事業の実施（６小学校、２中学校）

⑤◎小型動力ポンプ付水槽車、防災指導車及び小型動力ポンプ付積載車（消防団）の更新

⑥◎環境基本計画の改定（平成２０、２１年度事業）

健康・福祉　「健康で生き生きと暮らせる人が増えています」

①◎高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診・特定保健指導の実施

②◎未就労の看護師、准看護師有資格者へのカムバック研修の実施

③　市民病院における医療サービスの充実（７対１看護体制への移行、放射線治療装置などの医療機器更新）

④◎子育て相談や情報交換ができる場「つどいの広場」の整備（平成２１年４月開設）

⑤◎３人以上の児童を養育している世帯の第三子以降の３歳未満児すべての保育料無料化

⑥◎子育て支援センター事業の実施（子育て支援コーディネータの配置）

⑦◎病後児保育事業委託の実施

⑧◎フッ化物洗口薬剤の配布による虫歯り患率の抑制（保育園、幼稚園、小学校）

⑨◎予防接種法改正に基づく麻しん・風しん予防接種の実施（中学校１年生、高校３年生）

⑩◎私立幼稚園助成費の拡充（３人以上の児童を養育している世帯の第三子以降

の３歳未満児すべての授業料無料化、図書整備費の補助）

⑪　災害時要援護者（独居老人や要介護度3以上の在宅高齢者及び障害者の方）支援事業の実施

建設・整備　「住み心地よいまちの空間が生み出されています」

①◎アダプトプログラムの実施（市管理の道路、公園、河川などの市と市民の協働による美化推進）

②　御油松並木公園、スポーツ公園、手取山公園（仮称）、豊川西部土地区画整理地内公園の整備事業の推進

③　西古瀬川散策路等整備事業の実施

④◎市営住宅へＣＡＴＶ網導入工事（地上波デジタル放送への対応）

⑤　豊川西部、豊川駅東、一宮大木地区の区画整理事業の計画的推進

⑥◎国府駅東西連絡通路へのエレベーター設置及び国府駅前広場整備による交通バリアフリーの推進

⑦◎合併後の市域全域の均衡ある道路交通網整備（音羽地区の平山下室線、御津地区の下佐脇上佐脇１号線など）

バリアフリー推進事業として国府駅東西連絡通路にエレベータを設置し、駅前広場を整備

教育・文化　「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいます」

①◎特別支援教育支援員の配置（発達障害等の児童生徒の学習支援）
②◎小中学校サポーター事業の実施（ボランティアによる学校支援活動）
③　児童・生徒等心理教育相談事業、登校支援事業等の実施
④　中学校コンピュータ教室の機器等整備（１校４０台体制）
⑤　外国人児童生徒教育推進事業の実施（ポルトガル語指導助手１名増員、平成２０年度４名）
⑥◎赤坂地区「小屋がけ」及び一宮地区「金沢歌舞伎」などの無形民俗文化財の同時公演

産業・交流　「個性があり活力あるまちになっています」

①◎バイオマスタウン構想の策定
②　食の安全安心システム推進事業の実施
③◎企業誘致の推進（パンフレット作成、説明会におけるＰＲ実施など）
④　ＴＭＯ推進事業費補助の実施（「いなり楽市」への活動支援、福祉ショップ出店に対する支援など）
⑤◎キュパティーノ市姉妹都市提携３０周年記念事業への使節団派遣

行政・協働　「効率的で効果的な行財政運営が行われています」

①　市民活動推進事業の実施（ＮＰＯ法人ステップアップ事業に対する補助、市民協働のまちづくり事業に対する交付金など）
②　いちのみや地域づくり事業に対する交付金
③◎地域協議会の設置（音羽・御津地区）
④　公的資金補償金免除繰上償還による高利債の削減

4．決算からみる台所事情

預金の状況

地方自治体では、将来の財政需要や税収不足等に対する備えとして、一般家庭の預金に代わるものとして基金を設け、現金の積立を行っています。一般会計には、１３の基金があり、平成２０年度末残高は７４億８千万円で、対前年度１９億２千万円・３４．５％増となりました。

主な増加要因は、財政調整基金の積立額の増加と、取り崩しを行わなかったことです。

住民１人当たりの基金残高を、県下の３４市（名古屋市を除く）で比較しますと、本市の場合４７，２２８円で、多いほうから２１番目となります。

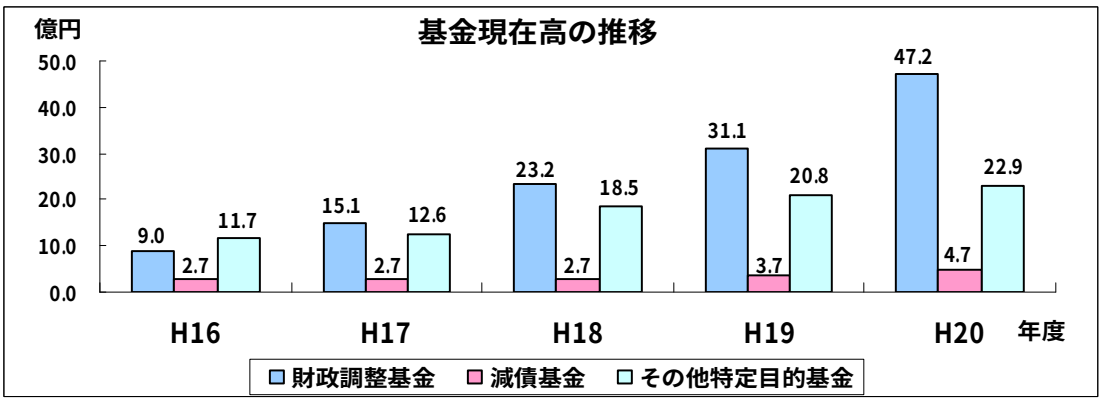

借金の状況

地方自治体では、道路、公園、学校などを建設する場合、その財源を地方債の借入で調達することを主な手法としています。また、この借入は、財源不足を補う目的だけではなく、建設費用の世代間における公平負担も目的としています。これは、一般家庭に例えると、家を建てるときに借りる住宅ローンにあたります。

平成２０年度末現在での一般会計における地方債残高は、５５３億円で、対前年度２１億６千万円・３．８％減となりました。主な減少要因は、返済額に対し借入額を抑えたことや、公的資金補償金免除繰上償還を行ったことによるものです。

住民１人当たりの地方債残高を、県下の３４市（名古屋市を除く）で比較しますと、本市の場合３４９，０３９円で、多いほうから５番目となります。

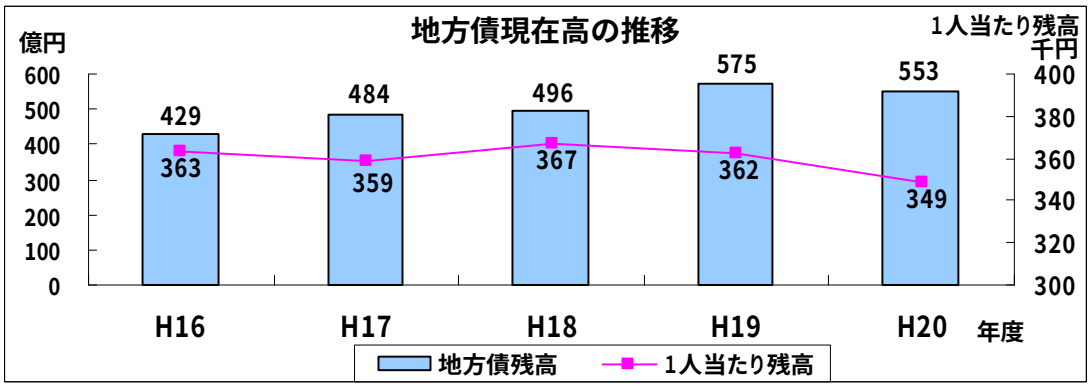

健康診断の状況

ここでは、主な財政指標で、財政状況の健全性をみてみます。

区分＼年度	１１	１２	１３	１４	１５	１６	１７	１８	１９	２０
財政力指数	0.82	0.80	0.80	0.81	0.82	0.84	0.87	0.93	0.97	1.02
経常収支比率	83.6	84.6	85.8	87.6	87.6	89.5	89.0	91.2	92.9	91.4
実質赤字比率									―	―
連結実質赤字比率									―	―
実質公債費比率									10.2	10.1
将来負担比率									99.8	78.4

※　平成１７年度は旧一宮町分、平成１９年度は旧音羽町分及び旧御津町分を含みます。

財政力指数

平成２０年度における財政力指数は、３ヵ年平均で１．０２です。一方、２０年度単年の指数でみますと１．０７となります。この財政力指数が単年で１．００以上となりますと、地方交付税の不交付団体となります。しかし、本市の場合、合併特例の適用により、地方交付税の交付を受けています。

また、平成１９年度決算による全国順位（単年度指数）をみますと、本市の１．０２は、全国７８３市中、高いほうから１１２番目で、上位の位置にあります。

経常収支比率

平成２０年度決算に基づく経常収支比率は９１．４％で、前年度９２．９％・１．５ポイント減となっています。この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進むことを意味し、低いほど、ゆとりのある財政状況といえます。また、経常収支比率を下げるには、歳出面では人件費、扶助費（社会保障費）、公債費といった義務的経費の伸びを抑えるとともに、一方、歳入面では、市税など経常的な収入を増やすことが必要です。

また、平成１９年度決算による全国順位をみますと、本市の９２．９％は、全国７８３市中、低いほうから３９３番目で、ほぼ中位の位置にあります。

財政健全化法に基づく健全化判断比率

平成２０年度決算に基づく実質公債費比率は１０．１％で、前年度１０．２％・０．１ポイント減、将来負担比率は７８．４％で、前年度９９．８％・２１．４ポイント減となっています。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度と同様で黒字決算となっていますので「－」となっています。

本市の場合、全ての判断比率が、基準値以内となっており、法律で規定する健全性は保たれているといえます。なお、基準値を超えますと、法律に基づき財政健全化計画又は財政再生計画の作成が義務付けられます。

また、平成１９年度決算による全国順位をみますと、実質公債費比率については、本

市の１０．１％は、全国７８３市中、低いほうから１９２番目で、上位の位置にあります。将来負担比率については、本市の７８．４％は、全国７８３市中、低いほうから３４６番目で、ほぼ中位の位置にあります。